

部活動における指導者の不適切指導について（その２）

昨日本校のホームページで公表しましたとおり、部活動における不適切な指導という不祥事件が発生いたしました。事案の内容に加えて、成長過程にある関係生徒への心理的影響やプライバシー等に配慮して公表範囲を検討しておりましたが、報道状況に鑑み、下記のとおり事案の詳細を公表することとしました。不適切指導の対象となった生徒並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

記

Ⅰ 事案の概要

- (1) 令和６年度から令和７年５月にかけて、体育会部活動の顧問教員が、部員の練習態度に不満を抱き、緩慢なプレーや芳しくない態度は他の部員を含むチーム全体の士気の低下につながることを指摘して叱責しようと考え、その際に、「腐ったみかん」「周りに悪影響を与える」「チームのガン」等の発言をしました。また、レギュラーとして試合に出場しているにもかかわらず、緩慢なプレーが目立つ部員に対して、控えであるが雑務を行いチームに協力する部員の存在のありがたさを理解させようと競技場の掃除を長時間命じたり、冷たい態度で接したりするなどの言動がありました。これらと同様の不適切な行為が複数認められました。
- (2) なお、一部報道において、顧問教員と部員が交信していたノートに「中身のない内容ですね」と記載していたことが指摘されました。これについて、本校は、ハラスメントの可否を判断しておりませんでしたので、本日緊急に協議しましたところ、顧問教員は、当該部員に対して、他の部員と比較してノートの記載分量が少なく、字が乱雑であるなどの問題点を繰り返し注意していたものの、改善が認められなかったため、上記の記載をしたことが認められました。

上記指導については、意思疎通の方法等で再考・改善の余地はあるものの、限度を超えた肉体的負荷を課す言動、合理性を欠く言動等その他のスポーツの健全性及び高潔性を損ねるような社会規範に照らして不適切な行為とまでは認められないと判断しました。

Ⅱ 発覚の経緯と本校の対応経過

- (1) 令和７年５月末から６月頭にかけて、大会の前後に、顧問教員の考えを特に理解しチームを牽引する立場だった２名の部員が、部活動での負担を訴え、退部を申し出ました。

- (2) 本校は、昨年度に発生した不適切指導事案の再発防止の取組中であったこともあり、早期の介入・詳細調査が必要と判断して、当該部活動の部員に対する質問票による事実確認や顧問教員・外部指導者からの聴き取り調査を行いました。本校ハラスメント委員会は、それらの結果を基に不適切指導に当たるか否かを検討しました。
- (3) ハラスメント委員会は、前記発言や言動に至る経緯にかかる顧問教員の弁解を前提としても、限度を超えた肉体的負荷を課す言動、合理性を欠く言動等その他のスポーツの健全性及び高潔性を損ねるような社会規範に照らして不適切な行為が含まれると判断し、不適切指導と認定しました。
- (4) また、前記不適切指導とは別に、顧問教員は、(1)の2名の部員に対して、チームを牽引する立場として、部員全体のパフォーマンスや競技に対する姿勢を向上させるために統制を取るよう指示しました。2名の部員は、チーム力の向上のため、顧問教員から与えられた役割に懸命に取り組んできましたが、チームの統制を取る難しさや負担を感じて疲弊してしまい、結果退部を決意するという痛恨の結果に至りました。
- (5) 本校は、当該部活動の保護者説明会を実施し、ハラスメント委員会による認定結果等を説明しました。
- 3 顧問教員への対処
- 本校は、顧問教員に対して、不適切指導に至る経緯や態様、結果等を考慮し、2か月の顧問停止の措置を取りました。その間に、研修の受講や管理職との面談等を通じて自身の問題点と向き合う機会を設け、成果物の内容や反省状況等を踏まえて、再度指導の機会を与えるか否かを判断することとします。
- 4 今後の対応
- 本校ハラスメント委員会の認定後、校長より、本事案を職員会議で周知し、指導の問題点を教員全体に指摘し、同種事案を発生させないための意識徹底を図っております。
- また、昨年度に続き、部活動内での不適切指導事案を発生させてしまった現実を重く受け止め、他の部活動で同様の事案がないか注意するとともに、万が一問題が発生してしまった場合には、本校として迅速に認知・介入・対処し、事態の重大化を未然に防ぐための体制を維持してまいります。

令和7年7月18日
高田中学・高等学校
校長 福山 茂